

基本目標 5. 保護を必要とする児童・家庭への支援の推進

主要課題 1 ひとり親家庭の自立支援

離婚等さまざまな理由により、母子・父子家庭などひとり親家庭が増えています。ひとり親家庭は、子育てについて多くの問題や負担をかかえており、相談体制の整備や経済的支援などが求められています。

施策 1. ひとり親家庭の自立支援の推進

事業名	事業内容	今後の展開	担当部署
1 母子寡婦福祉事業	母子家庭や寡婦の方の経済的自立を助け、扶養している子どもの福祉を増進するため、低利の貸付金の申請を受付します。	継続	福祉課

施策 2. 経済的支援の推進

事業名	事業内容	今後の展開	担当部署
1 ひとり親家庭医療費助成事業	18歳未満の子どものいるひとり親家庭、及び、両親のどちらかが身体障害者1・2級の家庭に対して、医療費（保険診療の自己負担分）を助成します。	継続	福祉課
2 ひとり親家庭高校進学援助事業	高校に進学する児童の家庭に対して、高校進学にかかる費用の一部を援助します。	継続	福祉課
3 児童扶養手当	母子家庭などの生活の安定と社会的自立及び児童の健全育成を図るために、扶養手当を支給します。	継続	福祉課
4 遺児手当	両親又は片親が死亡しているなどの家庭に対し、義務教育修了前の児童の福祉の増進を図るため、手当を支給します。	継続	福祉課

主要課題 2

障害児及び家庭への支援

障害のある子どもや家庭への支援は、「障害のあるなしに関わらず、誰もが分け隔てられることなく、普通の生活を送ることが出来る社会の実現」というノーマライゼーションの理念にもとづいて行わなければなりません。

相談体制の整備、保育・教育環境の整備、ホームヘルプサービス、経済的支援等を行い、健康の保持・増進や生活の安定を図り、自立した生活を送れるよう支援していくことが課題となっています。

施策 1. 障害児施策の推進

重点施策

事業名	事業内容	今後の展開	担当部署
1 障害児施策の推進	障害児の育成・就学から自立に対して、こども発達支援センタードリームキッズをライフステージに応じた相談等の各種サービスの提供の拠点として、障害児に対する支援体制・機能を強化します。併せて、児童と障害児のふれあいを通じて、児童の健全育成を推進します。	重点 (新規)	福祉課
2 放課後児童健全育成事業における障害児の受入れ	現在、一部の放課後児童クラブで、集団生活に支障のない軽度の障害児を受け入れています。 今後は、全ての放課後児童クラブで、ある程度の障害を持った児童も受け入れるよう、体制の整備を図っていきます。	継続	福祉課
3 障害児通園事業	こども発達支援センタードリームキッズにおいて、心身に障害のある児童を対象に、家庭から通園して日常生活の基本的動作訓練や集団生活への適応訓練を行います。（児童デイサービス事業）	継続	福祉課
4 障害児者ホームヘルプサービス事業	重度の心身障害児者のいる家庭に対して、ホームヘルパーを派遣します。	継続	福祉課
5 障害児ショートステイ事業	保護者の病気等で一時的に家庭での介護が受けられなくなった場合、短期間入所（ショートステイ）サービスを実施することにより、障害児者の福祉の向上を図ります。	継続	福祉課

施策 2. 経済的支援の推進

事業名	事業内容	今後の展開	担当部署
1 障害児福祉手当	日常生活で常時介護を必要とする在宅の20歳未満の重度心身障害児に対して手当を支給します。	継続	福祉課
2 重度心身障害児扶養手当	重度心身障害児を養育している家庭に対して手当を支給することにより、児童の健全育成を図ります。	継続	福祉課
3 重度心身障害児日常生活用具等の給付	在宅の重度心身障害児者に対して、補装具や紙おむつ等を給付したり、日常生活用具の自己負担額を助成します。	継続	福祉課
4 重度心身障害者医療費助成事業	重度心身障害児者の医療費（保険診療の自己負担分）を助成し、健康の保持・増進を図ります。	継続	福祉課
5 特別児童扶養手当	20歳未満の重度心身障害児者の保護者に対して、手当を支給します。	継続	福祉課
6 心身障害者交通費助成事業	重度心身障害児者がタクシーを利用する場合、料金の一部を助成し、生活圏の拡大と社会参加の促進を図ります。また、通学・通園などのために電車、バスなど交通費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。	継続	福祉課